

# 経 営 計 画

計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度

平成 29 年 4 月

公益財団法人 大阪国際交流センター



<目次>

I	経営計画改定の趣旨	1
II	公益財団法人大阪国際交流センターの概要	2
III	経営ビジョン	3
IV	計画期間	5
V	経営戦略	5
1	ビジョン実現に向けた事業等の充実	5
2	団体経営基盤の強化	6
3	経営改善スケジュール	7
VI	事業計画	9
1	主要事業の方向性（財源別）	9
2	事業の方向性と行動計画（事業区分別）	1 2
VII	組織の体制・改革	3 6
1	組織改革方針	3 6
2	組織改革の具体的取り組み	3 7
3	財団登録ボランティア等外部人材の活用	3 7
4	収支計画	3 9
5	要員計画	3 9
別添	5ヶ年収支計画表	4 0

## I. 経営計画改定の趣旨

公益財団法人大阪国際交流センターは、経済、文化、学術等様々な分野での国際的な交流・相互依存関係が深まりつつあるなか、大阪市制 100 周年記念事業の一環として、その国際化の潮流に対応し、未来のまちづくりに活かすため、市民レベルの国際交流の場、市民の国際感覚を養う場として、国、自治体、関西経済界の支援のもと、昭和 62 年（1987 年）に財団法人大阪国際交流センターとして設立された。

以来、各方面からの支援をうけながら、大阪市の国際交流拠点である大阪国際交流センター施設（i.house）を活用し、大阪を中心とした関西一円において、市民レベルの相互理解の増進と友好親善の促進を図る様々な事業を実施し、地域国際化協会としての役割を果たしてきた。

本年、設立 30 周年を迎えることとなるが、経済をはじめ学術、文化の各分野でヒト、モノ、情報が国境を越えて大規模に交流するグローバル化が進展する中、平成 24 年 4 月に、公益財団法人として新たな第一歩を踏み出した。

一方、当財団の設立母体である大阪市における、新たな大都市制度の実現をめざす取り組みや外郭団体もその対象とした行財政改革の一環として、大阪国際交流センター施設運営の民営化が図られた平成 26 年度には、当財団の経営環境は大きく変化し、経営の自立化が喫緊の課題となったところである。

このような状況のもと、当財団では、これまで培ってきた国際交流・協力に関する経験・ノウハウや、行政、経済界、大学、NPO 等関係諸団体とのネットワークを活用して各種事業を展開し、地域国際化協会や公益財団法人としての役割を果たすとともに、収益確保等の取り組みを進めて経営の自立化を図ってきた。

しかしながら、職員の企画力や取り組みへのスピード感の不足等により、平成 26、27 年度に掲げた自主事業、受託事業の収入の目標を達成することはできず、平成 28 年度については、若干の改善は見込まれるものの、計画の目標値の達成には至らなかった。そのため、これまでの経過や実績を踏まえ、改めて収支均衡を図り、安定的な運営に向け、収支計画、組織体制等を見直し、財団経営における今後 5 年間（平成 33 年度まで）の中期的な方針、事業の方向性をまとめ直し、計画を改定する。

本経営計画では、平成 26 年 10 月に策定した計画から、当財団の運営にかかる基本的な考え方や事業の方向性、実現可能性、組織体制を改めて見直した。そのうえで、収支の均衡を図るとともに、現有職員の経験やノウハウのさらなる蓄積と有効活用という観点から取り組むことが可能であり、尚かつ社会状況、ニーズにも柔軟に対応できる、安定的な財団運営を目指した中期的な経営方針を示すため改定するものである。

## II. 公益財団法人大阪国際交流センターの概要

設立年月日	1987年2月23日
認可官庁	内閣府
代表者	会長 藤 洋作 ・ 理事長 藏野 芳男
所在地	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-2-6
基本財産	2億円
所管部局	大阪市経済戦略局
設立目的	大阪国際交流センターを拠点とし、大阪を中心とした関西一円において、国際交流・協力活動や外国人の支援を行うとともに、市民主体のこれらの諸活動の促進及び国際化に資する活動の場の提供を通じ、市民レベルの相互理解や友好親善を増進し、異なる文化や価値観を有する人々が安心して暮らし活躍できる社会の実現に貢献することにより、我が国及び国際社会の発展に寄与する。
主たる事業	<p>1 国際交流・協力の促進</p> <p>①国際交流の理解促進事業 ②国際協力の理解促進事業 ③市民レベルの相互交流事業</p> <p>2 外国人が暮らしやすい地域づくり</p> <p>①多言語による専門相談通訳支援事業 ②日本語学習支援事業 ③多文化共生環境整備事業 ④外国人留学生への支援事業 ⑤外国人観光客誘客支援事業</p> <p>3 国際化のための担い手育成</p> <p>①国際化を担う人材の育成事業 ②ボランティア育成・活用事業 ③国際交流団体等支援・連携事業</p> <p>4 国際化に資する情報提供</p> <p>② 多様な媒体を活用した情報提供事業 ②インフォメーションセンターの運営管理</p>

### III. 経営ビジョン

安定的な財団運営を目指し、公益財団法人大阪国際交流センターが地域国際化協会として果たすべき役割や事業の方向性などを明確にした経営ビジョンを次のとおり定める。

#### 1. 市民主体の国際交流の推進

大阪市をはじめ、国際機関、国、地方自治体、大学等の教育機関、NGO・NPO、国際交流団体等と協力し、大阪および関西圏の国際交流拠点として、市民が主体となる国際交流・協力を推進する。

#### 2. 多文化共生社会の構築

外国人住民等と、日本人住民・日本人社会とを結びつける場を創造し、市民の国際理解、地域社会の活性化を促進するとともに、外国人住民を含むすべての市民が、基本的人権をともに尊重しあうことのできる多文化共生社会の構築に寄与する。

#### 3. グローバル人材の育成

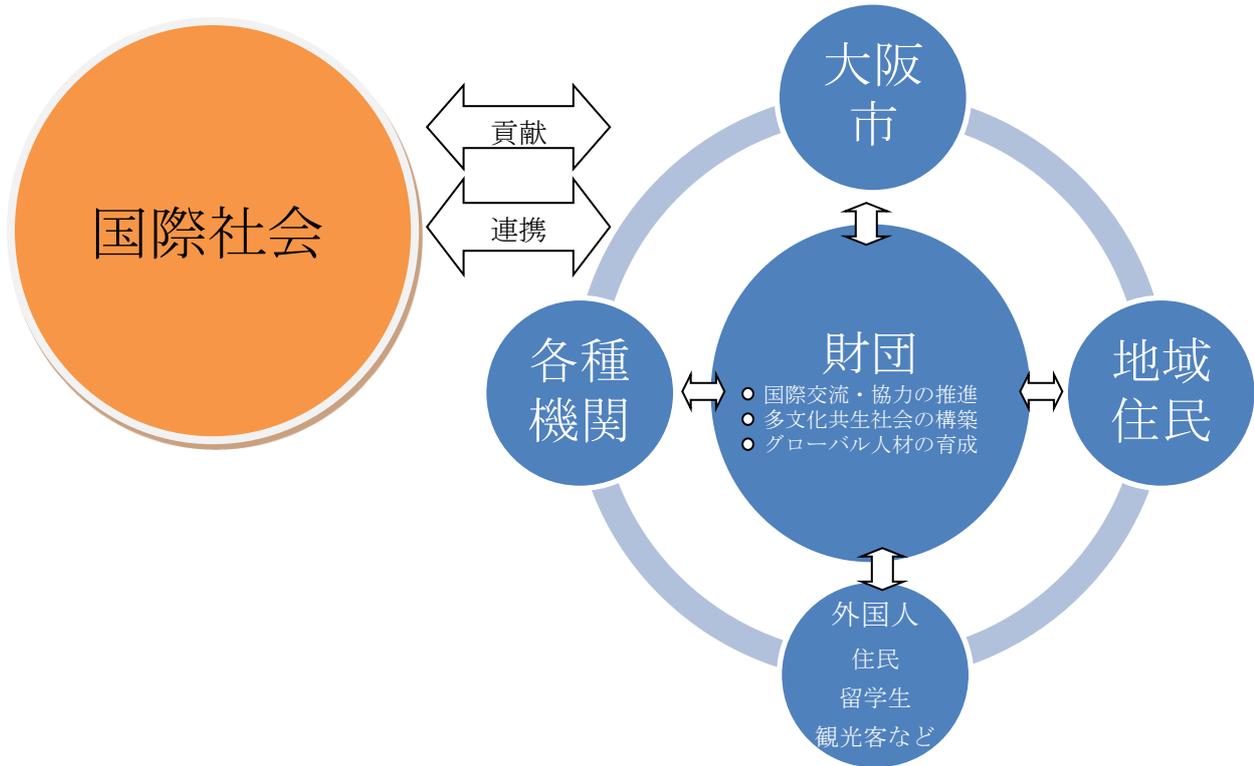
グローバル化社会に対応し、開発教育・国際理解教育等の事業を通じて、将来、国際社会のなかで存在感を持って活躍できる人材の育成を図る。特に、若い世代の育成に力を注ぎ、将来の大阪・日本を牽引しうるグローバル人材（市民）を育成する。

#### 4. 地域の国際化に伴う課題の解決

地域の国際化に伴う課題について、国、自治体、大学、民間団体等と連携しながら、課題解決に向けた種々の取り組みを行い、地域社会に貢献する。

#### 5. 多様な事業展開による安定的な財団運営

会員等のサポーターの拡充、受託事業の確保、自主事業の充実など、多様な事業展開によって経営の安定化を図り、市民に必要とされる財団としての運営を行う。



## IV. 計画期間

平成 29 年度～平成 33 年度

## V. 経営戦略

経営ビジョンを実現するための基本的考え方とスケジュールは以下のとおりである。

### 1. ビジョン実現に向けた事業等の充実

地域国際化協会として、また公益財団法人として培ったノウハウや実績をもとに、市民や地域にとって必要な財団として、多様な事業展開を図る。

#### (ア) 市民主体の国際交流の推進

地域国際化協会としての特性に立脚し、国・地方自治体・関連機関や、NGO・NPO、ボランティア団体、外国公館、企業など、多くの関係先と連携して、外国人住民をはじめとして、外国人コミュニティや留学生、さらには訪日外国人観光客を支援する。あわせて、市民（日本人・外国人）の国際理解を促進し、多文化共生社会における市民や社会の抱える課題の解決、交流等を促進するための人材の育成、場の提供や仕組み作りに取り組む。

#### (イ) 多文化共生社会の構築

外国人への多言語による相談対応・情報提供の充実、区役所等への通訳支援の強化により、外国人が暮らしやすい環境づくりに取り組む。

また、外国人を主体とするメンバーが個々の課題（言葉、教育、生活、仕事など）を解決する仕組みをつくり、彼らの力を発揮できる地域や社会環境を整える。そうした仕組みをつくることで、外国人のエンパワーメントを推進し、日本人との協働により、多文化共生のまちづくりに向けた種々の事業を展開する。

#### (ウ) グローバル人材の育成

グローバル化社会に対応するため、特に若い世代を中心に、開発教育・国際理解教育等の事業を通じて、諸外国の現状や文化への理解および我が国の伝統や文化への理解も育み、言語によるコミュニケーション能力だけでなく幅広い視野を備えた質の高いグローバル人材を育成する。

そして、将来、国際社会にはばたき、そこで活躍する人材となることを期待すべく、その育成に向けては、若い世代が世界の現状を疑似体験しながら理解することがで

きるよう工夫を凝らし、自分のこととして考えられるよう気づきを与える。

(エ) 地域の国際化に伴う課題の解決

内閣府の認可を受けた公益財団法人として、グローバル化する世界情勢を見据え、大阪市はもとより、大阪市域外の団体、学校等とも連携し、国際交流事業や多文化共生事業の協働、サポートを行い、幅広い事業展開を目指す。

また、今までに蓄積したネットワークを駆使し、市民、NPO/NGO、外国人コミュニティなどと地域をつなぎ、言葉の問題、教育の問題など、種々の課題の解決に向けた取り組みを進める。

(オ) 多様な事業展開による安定的な財団運営

多様な事業展開により、当財団事業への関心や参加を促進し、会員等のサポーターの拡充を図る。

また、国、自治体等からの受託事業については、当財団の経験やノウハウ、強みを活かし、ビジョンを実現するための事業に絞り込み、その確保に努め、市民レベルの国際交流を促進する。あわせて、自主事業の多様化、内容の充実等により収支の安定化、ひいては経営の安定化を図り、市民に必要とされる事業を実施し、財団としての運営を行う。

## 2. 団体経営基盤の強化

(ア) 自主事業等の実施による職員のノウハウの蓄積、スキルアップを図るとともに、国際交流ボランティアなど、さらなる意欲ある優秀な外部人材の有効活用を図り、人件費の抑制に努める。

(イ) これまでの取り組みを通じて築き上げた多様な関係先との信頼関係やネットワークを活かすとともに、職員の能力開発を通して、業務の効率化を図り、経費の削減を行う。あわせて、戦略的なファンドレイジングに取り組み、国等からの事業受託や自主事業の見直し、拡充、新規実施により、財源の確保につなげる。

(ウ) 外国人住民等の直接の窓口である区役所や地域の国際交流事業、多文化共生事業の取り組みをサポートするとともに、財団事業の活用機会の創出・拡大につなげる。

(エ) 効果的な広報ツールとしての SNS の積極的な活用を通して、広報活動の充実を

図るとともに、ニーズに応じた事業展開を図り、事業価値を高めることで財団のプレゼンスの向上を図る。

(オ) 大阪国際交流センターの施設運営者と連携して、国際交流拠点施設としての「大阪国際交流センター」の活用促進を図り、大阪の国際化に寄与する。

### 3. 経営改善スケジュール

平成 26 年度以前は、大阪市交付金を財源とした事業を中心に展開。また、施設運営の収益を財源とした自主事業も実施しながら、市民レベルの国際交流事業を展開してきた。

平成 26 年度から 28 年度については、交付金事業に加えて財源確保のための自主事業の積極的展開、官公庁等からの受託事業の獲得に努め、収支改善を図るが、受託事業の確保に苦慮してきた。28 年度については、自主事業からの派生事業、受託の確保等による収支改善への兆しはあり、そのような状況のもと、次のようなスケジュールにより経営改善を図る。

#### ➤ 平成 29 年度

自主事業の充実並びに自主事業により蓄積されたノウハウを活かした外部への提案事業などの派生事業の拡充を図る。合わせて受託事業の確保に努め、職員のノウハウの蓄積と外部人材の活用による効率的な事業実施に取り組み、人件費の抑制に努め、収支均衡を通じて安定的な事業運営を図る。また地域の国際化に伴う課題、なかでも言葉の壁の解決に向けた事業の方向性を検討する。

#### ➤ 平成 30 年度

引き続き、単年度収支の均衡の維持に努め、事業の検証を行い、必要に応じて事業の再編、新規実施に取り組む。また、地域の国際化に伴う課題解決に向けた事業の仕組みを策定し、本格実施に向けた準備を行う。

#### ➤ 平成 31 年度以降

収支均衡の維持を図り、効率的な事業実施の成果の検証による財団事業全体の再構築を実施。地域の国際化に伴う課題解決に向けた事業の本格実施を図り、自主財源確保に向けた取り組みを進める。

事業面

### 平成29年度

- 事業の見直し、新規自主事業検討、拡充、実施
- 地域の国際化に伴う課題（言葉の壁）の解決に向けた方向性検討

### 平成30年度

- 事業再編、新規自主事業の運営
- 課題解決に向けた事業の仕組み策定、実施準備

### 平成31年度以降

- 財団事業全体の再構築
- 課題解決事業の本格実施による財源確保に向けた取り組み実施

運営面

- 安定的な事業運営方針の構築、収支均衡

- 単年度収支の均衡の維持

- 収支均衡の維持

## VI. 事業計画

### 1. 主要事業の方向性（財源別）

財団が実施する財源別事業ごとの方向性は次のとおりである。

#### (ア) 大阪市交付金事業

大阪市の外郭団体として、また、地域国際化協会として、公益財団法人として、大阪市の施策の実現に向け、大阪市と協働しながら、大阪の国際化の進展に寄与するため、これまで以上に効率的で効果的な事業実施に努める。市民主体の国際交流の推進に向け、その担い手の育成を積極的に行う。また、地域や区役所等との連携を深め、財団の持つネットワークやノウハウを活かし、新たに区役所における多言語での情報発信の一翼を担っていく。合わせて、災害時の外国人支援の仕組みづくりなど喫緊に対応が求められる業務など、社会のニーズに即した事業の企画立案を行いながら、大阪市の国際化施策の実現に向け、大阪市と協働し、事業を積極的に実施していく。

#### (イ) インフォメーション事業（受託事業）

多文化共生社会を目指すなかで、「多言語による外国人のための相談窓口」の運営をはじめとする外国人住民サポート、日本人への国際交流等の情報提供・相談を行うインフォメーションセンターの事業は、市民にとって必要な公益性の高い事業である。

開館以来、大阪市との協働により蓄積した市政に関する知識の活用により、トリオフォンを通じた外国人住民サービスの一翼を担うとともに、生活上のトラブルの解決のための相談業務や、弁護士との法律相談の中での通訳支援など、外国人住民の生活には欠かせない役割を担っている。

大阪市や大阪市民にとって必要な事業として、外務省プラザ、駐日外国公館情報コーナー、JICA と連携した国際協理解・啓発コーナーの運営を行うなど、市民（外国人、日本人）にとって必要な国際交流、国際協力等の情報の収集、提供、種々の相談への対応を通じて、市民ニーズに沿ったサービスの充実を図る。

#### (ウ) 自主事業（財団独自事業）

財団の安定的経営を目指し、受益者負担を前提に、事業実施にかかる経費の確保を行うため、国際交流や多文化共生の推進にかかる自主事業を企画し実施する。実施に当たっては、企業や駐日外国公館等と連携を図り、協賛を得るように努める。また、日本文化講座やアイハウス・カルチャーセンターをはじめとする各種の講習会等事業についても事業の再構築を行い、内容を充実させる。

自主・連携事業の企画・実施に際しては、少なくとも2～3年以内に事業単独で採算がとれることを前提とし、加えて、以下の項目を基準として、事業継続の可否を判断す

るものとする。

事業 実 施 基 準	市民のニーズに合致しているか
	事業の意義を広く市民に訴求できるか
	財団の認知度が向上できるか
	他の事業への波及効果があるか
	人材育成につなげることができるか
	他の組織とのネットワーク拡充に役立つか
	公益性があるか

このほか、財団ホームページのバナー広告募集など、様々な形での財源の確保に取り組む。

#### (エ) 受託事業

地域国際化協会としての使命を果たすため、国や地方自治体が公募する国際交流等の事業を受託することにより、財源の安定確保につなげる。そのため、常に企画公募情報の入手に努めるとともに、企画提案力を高めることにより、受託を確実なものとするよう努める。

なお、受託事業の実施については、積極的に他団体との事業連携や外部人材の活用等を検討し、多くの市民の協力を得て、国際交流・国際理解を深めるとともに、地域の国際化にともなう課題（言葉、教育、生活、仕事など）の解決に貢献する。

#### (オ) 公益目的特定事業

内閣府の認定を受けた広域的な国際交流事業を実施する公益財団法人として、また総務省の認可を受けた地域国際化協会としての本財団の特色を活かした事業を公益財団法人としての独自財源を活用して、長期計画で実施する。これまで希薄であった外国人コミュニティとの関係強化を図り、個々の課題において外国人を主体とするメンバーにより解決する仕組みをつくり、彼らの力が発揮できる地域や社会環境を整えることにより外国人のエンパワーメントを推進する。

事業の方向性を議論するため、有識者、実践者、当事者からなる「外国人コミュニティ連携委員会」を立ち上げているが、外国人住民が主体となってプログラムを展開することで、従来から考えられてきた支援される立場から外国人住民が主導する新しい多文化共生のあり方を探り、担い手の発掘、育成に注力し、地域におけるキーパーソンを育てていく先導的なモデルを構築する。さらに、これらのキーパーソンと連携・協働し、外国人住民による多文化共生社会を目指した自発的な取り組みを地域で実施し、広く発信していく。

外国人住民の幅広い活動を奨励するため、情報の発信、事業の提案、自発的な取り組みを可能とするためのネット上の仕組みである「プラットフォーム」を構築し、効果的でかつ継続的な事業運営を行うこととしている。

(カ) その他

①基本財産等の運用

公益財団として、基本財産や運用財産を財産管理運用規程に基づき、確実かつ適切に運用し、運用収益を引き続き確保していく。

②会員事業

国際交流・協力事業等、財団の実施する事業に関連した魅力あるサービスを提供するとともに、新規会員の獲得に努め財団のサポーターの増加と会費収入確保に努める。

2. 事業の方向性と行動計画（事業区分別）

(ア) 個別事業等の総括表は下表のとおりである。

(公財)大阪国際交流センター事業区分別個別事業等(5年計画案)

交付金事業・インフォメーション事業

自主事業・受託事業

公益目的特定事業

事業区分	事業項目	事業名
国際交流・協力の促進 に資する事業	国際交流の理解促進事業	1. アイハウス日本文化理解・交流サロン(拡充)
		2. アイハウス外国語絵本読み聞かせ「アイアイ」
	国際協力の理解促進事業	3. ワン・ワールド・フェスティバル for Youth
		4. 国際協力ひろば
	市民レベルの 相互交流事業	5. アイハウス・カルチャーセンター
		6. 訪日国際交流団体大阪受入れ(JEST)
		7. 青少年交流事業(JENESYS等)
外国人が暮らしやすい 地域づくりに資する事 業	多言語による 専門相談通訳支援事業	8. 外国人のための「一日インフォメーションサービス」
	多言語による情報提供・ 行政関連窓口通訳支援事業	9. 外国人向け情報の多言語翻訳支援と情報発信事業
		10. 住まい情報センター通訳支援
		11. 「大阪市住宅供給公社」市営住宅管理通訳支援
		12. 男女共同参画センター子育て支援館通訳支援
		13. その他通訳支援
	日本語学習支援事業	14. 外国人ふれあいサロン
		15. たのしい日本語
		16. 未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援
		17. 生活日本語コース運営事業
	多文化共生環境整備事業	18. 災害時における外国人支援ネットワーク整備事業
		19. 外国人コミュニティ連携事業
		20. 多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業
21. 国際学校支援市民募金事業		
外国人留学生への支援事業	22. 賃貸住宅提供	
	23. 留学生支援市民募金	

	外国人観光客誘客支援事業	24. インターナショナルタクシー推進支援事業 25. 語学出前講座 26. 外国人観光客誘客支援事業		
国際化の担い手の育成に資する事業	国際化を担う人材の育成事業	27. 地域の国際化人材養成講座 28. 開発教育連続セミナー 29. 多文化共生社会に向けたコミュニティ人材養成講座 ワン・ワールド・フェスティバル for Youth(再掲) 30. 大学等との連携事業 31. 国際交流のための日本・世界文化講座 32. インターンシップ制度 33. 学校等と連携したグローバル人材育成事業 34. 学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座 35. 開発教育・国際協力セミナー 36. 中学生のための国際理解・国際協力講座		
		ボランティア育成・活用事業	37. ボランティアバンク運営 38. KIV-NET (関西国際交流ボランティアネットワーク会議) 39. 日本体験コーディネート事業	
			国際交流支援事業	40. 国際交流促進事業共催・支援 開発教育連続セミナー(再掲) 国際協力ひろば(再掲) 41. NPO 等とのネットワーク連携事業
				国際化に資する情報提供事業
		インフォメーションセンターの運営管理		
		多言語による情報提供・行政窓口通訳翻訳支援事業	44. 外国人のための相談窓口 45. 外国籍住民のための法律相談にかかる通訳・受付等	
			その他事業	会員事業

(イ) 個別事業ごとの目標設定

・参加型事業については参加者アンケートにより満足度 85%以上を目指す。

・ボランティアバンクの運営については年間活動者のべ人数

H33 目標 4,300 人

・NPO 等との連携及び外国人コミュニティとの連携団体数

国際交流関係機関（NPO、NGO等） H33 目標 24 団体

関係外国人コミュニティ H33 目標 13 団体

・インフォメーションセンターにおける相談件数目標

H33 目標 3,400 件

(ウ) 個々の事業の概要と計画

個別事業ごとの現状、事業内容、課題と展望、事業の方向性及び行動計画は以下のとおりである。

① 国際交流・協力の促進

国籍や民族の異なる人々が、世界的視野を持ちながら互いの文化を認め、ともに地域社会の一員として共生していくため、国際交流・協力の理解促進と、市民レベルでの相互交流や文化理解の促進に向けた取り組みを進める。

国際交流の理解促進事業	
現状	市民の国際感覚の醸成とともに、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化を認め合い、ともに地域社会の一員として共生できるよう、相互理解・友好親善を促進する取り組みを進めている。
具体的な事業名及び内容	<p><u>1. アイハウス日本文化理解・交流サロン</u></p> <p>日本の文化を知り、理解していただくため、種々の文化を体験する機会や、外国人に伝えるための力を身につける講座を提供する。</p> <p>外国人向けには、華道、茶道、着付けなど、日本の文化や習慣について体験できる講座を専門家やボランティアが講師となって開催する。</p> <p>また、グローバルな社会で活躍する人材育成事業として、日本の中学・高校生を対象に日本の文化を理解し、英語で伝える力を身につける「伝える和文化 Share Japan」を開催する。</p> <p><u>2. 外国語絵本読み聞かせ「アイアイ」</u></p> <p>日本人・外国人の乳幼児とその保護者を対象に、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語による絵本読み聞かせをボランティアの協力により行う。日本人には外国人を身近に感じるとともに外国文化等を知る機会を提供し、外国人には同じ子育て世代の地域住民との相互交流の機会を提供する。</p>
課題と展望	外国人に対して日本文化の体験の機会を提供してきているが、一方で現代の日本の若者は、日本文化や習慣などについて知る機会が少なく、理解や知識が不足しており、また外国人に伝えるための手段である語学力も十分ではない。そのため、グローバル化の進む今日において、日本の文化を理解し、外国人とのコミュニケーションができる人材の育成が必要となってきている。
事業の方向性	絵本を通して、子どもたちが日本や外国の文化にふれることができる機会を提供するとともに、中学・高校生に、講座を通して自らのアイデンティティである自国への文化の理解を促すとともに、それを英語で伝える力を身につけたグローバル人材の育成に取り組む。また、外国人には、華道、茶道、着付けなどの伝統文化のみならず、たこ焼き、うどん打ち、みそづくり体験など、日常の中の生活文化の体験ができる講座を開催する。

行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
文化理解交流 サロン	外国人向け方 法検討、実施	外国人向け、 日本人向け連	事業拡充			
	中高生向け内 容充実	携実施検討				
絵本読み聞か せ	新規ボランテ ィアの育成、 確保	出前型実施の 拡充検討	出前型拡充			

国際協力の理解促進事業						
現状	市民の国際協力に関する理解を深め、参加を促進するため、政府機関や団体、NPO 等と連携しながら、国際協力活動や、世界的規模の問題解決に向けた国際協力の取り組みを紹介し、国際協力への理解を深めている。					
具体的な事業名及び内容	<p><b>3. ワン・ワールド・フェスティバル for Youth</b></p> <p>高校生をはじめとする青少年を対象に、国際協力や多文化共生等に取り組む国連機関、政府機関をはじめ、NGO・NPO、ボランティア、企業、教育機関等が一堂に会して、その活動を紹介するとともに、ワークショップを開催し、将来の国際協力を担う人材育成を図る。</p> <p><b>4. 国際協力ひろば</b></p> <p>映画や写真、トークなどを通して、参加者に開発途上国の現状や課題を伝え、関心を持ってもらうとともに、課題解決に向けた活動の紹介から、国際協力の意義を考える機会を提供する。</p>					
課題と展望	国際協力への市民の理解を深めるため、種々の機会を提供し、意識啓発を行うとともに、次代を担う若い世代の育成が必要である。若い世代が中心となり、自らの発想や企画力で事業を作りあげ、その経験を将来に活かすことができる場を作っていく。					
事業の方向性	ワン・ワールド・フェスティバル for Youth に、主催者として関わってきたが、今後は NGO が自立して事業を展開していけるよう後方支援に努めるとともに、新たに若者が中心となった国際協力への理解を広く市民に働きかける機会を提供していく。					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
ワン・ワールド・フェスティバル for Youth	主催→分担金					
			別方向性事業 検討			
国際協力 ひろば	共催団体拡充					
	機会開拓					

市民レベルの相互交流事業						
現状	国際交流及び相互理解促進のため、日本人と外国人が交流できる場の提供を行っている。					
具体的な事業名及び内容	<p><u>5. アイハウス・カルチャーセンター</u></p> <p>語学や、世界の文化などの講座やイベントを通して、市民がさまざまな国・地域の文化や言葉に触れるとともに、講師や外国人参加者と交流し、相互交流・理解を深める。</p> <p>また、各国大使館、総領事館や、在住外国人、留学生、ボランティア等とのコラボレーションを図り、幅広く各国の文化を知る機会を提供する。</p>					
課題と展望	市民のニーズに対応したプログラムを実施することにより、参加者の満足度向上を目指し、世界各国の文化を知る種々の機会を提供することにより、財源確保に向けた事業として拡大していく。					
事業の方向性	時宜に応じた改編やスクラップ・アンド・ビルドを行い多様な事業展開を図る。費用対効果を見極め、著しく効果の低い事業については収束する。					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	カルチャーセンター	内容評価改善 ニーズ把握 新事業検討	新事業検討・ 実施	新事業検討・ 拡充実施		

市民レベルの相互交流事業（青年国際交流事業）						
現状	海外の青年国際交流団体等の受入事業については、国や国際交流・協力団体の行う公募事業等への応募を積極的に行い、収入の確保に努めている。					
具体的な事業名及び内容	<p><u>6. 訪日国際交流団体大阪受入れ（JEST）</u></p> <p>イギリスからの高校生の受入れを行い、学校交流やアイハウスボランティアによるホームステイの実施、日本社会や日本文化の体験などを通じて、相互の国際交流の促進を図る。</p> <p><u>7. 青少年交流事業（JENESYS 等）</u></p> <p>アセアン諸国と日本との青年交流事業が国レベルや自治体レベルで実施されており、これらの事業について財団が受託することにより、ノウハウや経験を活かした国際交流を通じて市民交流に寄与する。</p>					
課題と展望	<p>事業受託については、事業の内容が財団のミッションに沿っていることに加えて、受託金額が大きく、なおかつ人件費比率の高い事業の獲得を目指し、発注情報の入手に努めるとともに、企画提案力を高め、確実に受託できるよう努める。</p> <p>過去のノウハウを活かしながら、事業実施については、財団職員を中心として、外部人材の積極的な活用を図りながら実施する。</p>					
事業の方向性	<p>平成 25 年度及び 28 年度に日韓文化交流基金より受託して実施した、JENESYS 等の経験を活かし、平成 29 年度以降の国レベルの青年交流事業を積極的に実施することで、ボランティアの活用や市民参加の道が広がる。</p> <p>また、海外から日本に訪れる青少年と日本人の交流する機会を提供することにより、市民レベルの国際交流、国際理解の促進に努める。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	訪日国際交流 団体受入	受入れ実施				
	青少年国際交 流	受託応募・実 施				

## ② 外国人が暮らしやすい地域づくり

外国人住民と市民がともに地域社会の一員として暮らし、社会参加を通じて活力を生み出す多文化共生社会の実現に向けたまちづくりへの取り組みを進める。

多言語による専門相談通訳支援事業						
現状	外国人が地域において生活する上で、言葉の壁により必要な情報が理解できないために不利益が生ずることの無いように、21の専門機関・団体と連携して、定期的に意見交換を行うとともに、年に一度、専門相談会を実施している。					
具体的な事業名及び内容	<p><u>8. 外国人のための一日インフォメーションサービス</u></p> <p>外国人を対象に、様々な分野の団体等と協働して無料相談会を実施し、多言語での情報提供・相談を行う。</p> <p>内 容 : 法律、人権、出入国・在留、労働、職業、保険年金、生活、市政、税金、医療、歯科、薬剤、進学、子育て、その他生活一般に関わる個別相談</p> <p>対応言語 : 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語の 10 言語</p>					
課題と展望	今後、一層多様化する外国人のニーズに対応するため、行政・政府機関や弁護士会、行政書士会など専門機関との連携を強化するとともに、参加機関の増加、相談項目・対応言語の充実を図る。					
事業の方向性	各機関との連携を維持して事業の継続を図る。毎年、事業アンケートによりニーズを把握し、実施内容や方法を改善する。					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	一日インフォメーション	相談内容ニーズの把握	ニーズに合った参加機関・言語調査	参加機関・言語増加に向けた働きかけ		

多言語による情報提供・行政関連窓口通訳支援事業						
現状	<p>外国人が住みやすいまちづくりに貢献するため、外国人が地域での生活のなかで、言葉の壁により必要な情報が届かないことのないようサポートを行っている。外国人の生活に関わる専門機関と連携した大阪市関連窓口サービス等への外国人からの相談・問合せに対し、トリオフオン（三者通話可能な電話）を利用して、通訳サポートを行っている。</p> <p>28年度からは、外国人住民が地域とつながることができるよう、各区のイベント案内の多言語翻訳をサポートし、情報発信を行っている。</p>					
具体的な事業名及び内容	<p><u>9.外国人向け情報の多言語翻訳支援と情報発信事業</u></p> <p>各区役所等からの依頼に基づき、外国人向けの情報の翻訳支援を行う。また、翻訳した情報を多言語で発信し、外国人住民が地域とつながるきっかけづくりをサポートする。</p> <p><u>10.「住まい情報センター」通訳支援（大阪市住宅供給公社受託業務）</u></p> <p>外国人を対象に、大阪市立住まい情報センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施する。（英語、中国語、韓国・朝鮮語）</p> <p><u>11. 市営住宅管理通訳支援（大阪市住宅供給公社受託業務）</u></p> <p>外国人を対象に、大阪市住宅供給公社住宅管理センターの窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施する。（中国語、韓国・朝鮮語）</p> <p><u>12. 男女共同参画センター子育て支援館通訳支援（大阪市男女いきいき財団受託業務）</u></p> <p>外国人を対象に、男女共同参画センター子育て支援館の窓口や電話での問い合わせ等について、多言語での通訳を実施する。（英語、中国語、韓国・朝鮮語）</p> <p><u>13. その他通訳支援</u></p> <p>外国人の多様なニーズに応えるため、関係機関等に働きかけ、多言語による通訳支援を行う。（英語、中国語、韓国・朝鮮語）</p>					
課題と展望	<p>今後、一層多様化する外国人のニーズに対応するため、行政や、関係機関等への多言語による通訳サポートを行い、市民サービスの向上を図る。</p>					
事業の方向性	<p>現契約の継続に努めるとともに、新たな受託先を開拓する。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	多言語翻訳支援と情報発信	区役所のニーズ把握	翻訳内容拡充			
	通訳支援	広報強化 ニーズ調査	受託先開拓への働きかけ	受託先拡充		

日本語学習支援事業						
現状	<p>外国人が地域において快適に安心して生活できるよう、また地域におけるコミュニケーションの促進を支援する観点から、日常生活に必要な基礎的な日本語を学習できる場として、ボランティアの協力により各種日本語教室を、受講する外国人のニーズや日本語レベルにあわせて開催している。</p>					
具体的な事業名及び内容	<p><b>14. 外国人ふれあいサロン</b></p> <p>外国人を対象に、登録ボランティアの運営・指導により1対1形式で日本語会話を楽しみながら、語学の習得と相互交流のための場を提供する。</p> <p><b>15. たのしい日本語</b></p> <p>外国人を対象に、日本語教師の資格を有する登録ボランティアによるクラス形式の日本語学習講座を実施する。</p> <p><b>16. 未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援</b></p> <p>いわゆる「外国にルーツを持つ子ども」を対象に、日常生活や高校進学に必要な日本語と教科の学習支援を行う。また、外国にルーツを持つ就学前の子どもを対象に、小学校での学習に必要な、日本語や日本の学校生活について学ぶ「プレスクール」を、登録ボランティアの協力を得て、小学校入学直前の時期に開催する。</p> <p>※「ダイレクト」とは：大阪の教育関係者で用いられている言葉で、母国で中学を卒業して来日し、日本の高校への進学を目指す中で、学校には属することができず受験準備の難しい生徒を指す</p> <p><b>17. 生活日本語コース運営事業</b></p> <p>外国人を対象に、独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センターとの共催により生活日本語コースを実施し、専門の日本語教師により体系的に生活に必要な日本語習得をサポートする。</p>					
課題と展望	<p>日本語学習支援ボランティアの育成を一層進めながら、主体的な活動へ繋がるよう取り組みを進める。また、他の日本語学習拠点とのネットワークの構築を進め、一元的に情報を集約することにより、外国人学習希望者への情報提供と、地域での日本語学習活動の充実に取り組む。</p>					
事業の方向性	<p>継続して実施するが、常にPDCAサイクルを活用した評価を行い実施内容の改善を行う。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
ふれあい サロン	ボランティア	ボランティア	ボランティア	事業実施方法		
	意識改革	増加	検討			→
たのしい 日本語	ボランティア	ボランティア	ボランティア			
	意識改革	確保	の定着			→
未就学・ダイ レクト	開催場所検討	開催場所拡充	開催場所拡充			
		ボランティア育成				→
生活日本語 コース	開催コースの		開催コース拡			
	拡充検討		充			→

多文化共生環境整備事業	
現状	<p>外国人が地域において安全に安心して生活ができるよう、災害時における外国人支援体制の整備や、多文化共生に関する情報交換、大阪国際学校の児童等への就学支援等を行っている。また、これまで希薄であった財団と外国人コミュニティとの関係強化を図り、個々の課題において外国人を主体とするメンバーにより解決する仕組みをつくり、彼らの力を発揮できる地域や社会環境を整えるための事業を実施している。</p>
具体的な事業名及び内容	<p><b>18. 災害時における外国人支援ネットワーク整備事業</b></p> <p>大規模災害や風水害等の災害発生時に災害弱者となる可能性のある外国人に対応するために、近畿の地域国際化協会8団体で構成する「災害時における外国人支援ネットワーク近畿ブロック研究会」において、災害時マニュアルの検証、研修会の開催等を実施するとともに、大阪市等の行政機関や関係機関と連携協議を行うなど、広域での災害時外国人対応連携体制整備のための取り組みを行う。また、在住外国人を対象にした防災訓練等を実施する。</p> <p><b>19. 外国人コミュニティ連携事業</b></p> <p>多文化共生社会を目指すなかで、その一翼を担う当事者である外国人とともに、NPO、行政などが一堂に会する意見交換会を定期的に行い、現状認識を行うとともに、外国人のニーズを把握し、その課題を整理する。この会議を通して、今まで希薄であった外国人コミュニティとの関係強化を図り、個々の課題において、外国人を主体とするメンバーにより自ら解決に取り組む仕組み作りなど、彼らの力が発揮できる環境を整えることにより、外国人のエンパワーメントを推進する。それを可能とするためのネット上での仕組み「プラットフォーム」の構築を目指す。</p> <p><b>20. 多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業</b></p> <p>外国人が自国の文化を紹介する場として「アイハウス de 多文化体験」を開催し、約30のプログラムを実施。外国人が多文化共生の担い手となり、地域住民とのつながりを強めるきっかけとするとともに、イベントに参加した日本人には多文化理解の機会を提供する。</p> <p><b>21. 国際学校支援市民募金</b></p> <p>外国人が住みやすい教育環境の整備として、広く市民、企業等から募った寄付金を基に、大阪国際学校の児童への就学支援として奨学金の支給を行う。</p>
課題と展望	<p>大阪市を中心とした災害時のネットワーク作成、地域との災害時の実施要領の策定、災害多言語支援センターの設置に伴う準備措置（災害時の備蓄を含む）など解決すべき課題は多いが、関係各所との連携により解決策を模索する。</p> <p>外国人コミュニティ連携事業では、外国人住民や外国人コミュニティの抱える課題（言葉、教育、生活、仕事など）の解決に向けて、外国人自らが主体となり、担い手となる課題解決の仕組みづくりに取り組んでいく。</p> <p>国際学校支援については支援の内容、方法は今後検討が必要である。</p>

事業の方向性	<p>災害時における外国人支援については、関係先と連携した取り組みを行うことにより、緊急時の多言語支援センター設置に備える。市民募金については中間評価を行い、実施内容を改善する。外国人住民サポート事業は各区役所との連携を強め、担い手となる外国人住民を増やし、拡充する。</p> <p>外国人コミュニティ連携事業については、関西圏を視野に置いた継続事業として実施しており、課題解決に向けた仕組みづくりを目指す。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
災害時外国人支援	防災訓練の実施	訓練内容の充実	訓練地域の拡充			
外国人コミュニティ連携事業	外国人の担い手確保、育成	プラットフォーム構築	プラットフォーム検証			事業完結
外国人住民サポート事業	機会の拡充提供	機会提供方法検討				
国際学校支援	事業内容・方法の検討					

外国人留学生への支援事業						
現状	外国人留学生への生活支援の一環として、冠奨学金や宿舍の提供を行うほか、大阪の文化理解や就職のための支援等を実施している。					
具体的な事業名及び内容	<p><u>25. 賃貸住宅提供</u></p> <p>国の「特定目的借上公共賃貸住宅制度」を活用して設置された留学生向け宿舍について、入居募集や受付、家賃収納等の運営管理業務を行う。</p> <p>(単身型 48 戸、世帯型 6 戸)</p> <p><u>26. 留学生支援市民募金</u></p> <p>広く市民、企業等から集めている寄付を元に、生活資金の貸付を行うなどにより勉学に専念できる環境の提供を行うほか、冠奨学金の支給や、文化施設、文化事業への招待を行う。</p>					
課題と展望	外国人留学生は日本のよき理解者として、将来、母国と大阪との交流の架け橋となることが期待されるだけでなく、高度人材であるため、地域に定着した場合に当該地域の国際化や活性化に寄与すると考えられる。外国人留学生に対する生活支援等により、高度人材である留学生の大阪への定着を図る取り組みを進める。					
事業の方向性	賃貸住宅提供事業については、契約により、平成 32 年 3 月末に収束する予定。 留学生支援市民募金は今後とも需要の増加が見込まれるが、財源が枯渇することから、企業や経済団体より積極的に寄付を求めていく。					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	賃貸住宅提供	留学生の経済的負担軽減		事業収束		
	留学生支援市民募金	募金活動強化	継続的な募金活動			

外国人観光客誘客支援事業						
現状	<p>タクシーは、運転手と利用者の意思疎通により、利用者のニーズに合わせたサービスを提供できる便利な準公共的交通手段である。しかし、言語の問題等により十分なサービス提供ができていない現状から、大阪インターナショナルタクシー制度が創設された。関係各団体と協力して外国人の利用しやすい制度としての運用を進めている。</p>					
具体的な事業名及び内容	<p><b>22. インターナショナルタクシー推進支援事業</b></p> <p>大阪のインターナショナルタクシー制度のサポートを行い、外国人に対して質の高いサービスが提供されるよう、大阪のインターナショナルタクシー制度のサポートを行い、大阪に暮らす外国人の利便性を高めるとともに、大阪のホスピタリティ向上による観光客増に寄与する。</p> <p><b>23. 語学出前講座</b></p> <p>関西圏の外国人対応を必要とする企業や団体に対して、外国人とのコミュニケーション力を高めるための一助となる各国文化理解と語学指導を組み合わせた派遣型講座を実施する。</p> <p>また、外国人の日本語能力を高めるための語学指導についてもボランティアの協力を得て、出前型の事業を実施する。</p> <p><b>24.外国人観光客誘客支援事業</b></p> <p>インフォメーションセンターにおける簡易観光案内所の実施対応を含め、大阪観光局と連携し、おもてなしの機会の提供等による外国人観光客誘客に向けた支援を行う。</p>					
課題と展望	<p>外国人住民をはじめ増大する外国人観光客のニーズに対応できる、語学、接遇、観光知識をもった人材の育成により、多くの人々が外国人の対応を自ら進んで行うことで、大阪のホスピタリティの向上や、リピーター確保につなげる。そのため、単なる語学講座だけではなく、サービスメニューに異文化理解が深まるような独自性を持たせることが必要。</p>					
事業の方向性	<p>タクシー事業以外にもアウトリーチの幅を広げることで、大阪全体のホスピタリティの向上を目指す。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	インターナショナルタクシー	事業内容検討	内容改善			
	語学出前講座	タクシーセンター語学支援	アウトリーチ実施調査			
	外国人観光客誘客支援	観光案内所業務実施				
		大阪観光局との連携調査	連携実施			

### ③ 国際化のための担い手の育成

国際交流の担い手づくりやボランティアの活用、国際交流団体等の支援・協働により、市民が主体となった国際交流の推進に向けた環境整備を進める。

国際化を担う人材の育成事業	
現状	市民ボランティアや NGO・NPO スタッフ等を対象に、国際交流や多文化共生、国際協力の現状・課題等について、テーマに応じたスキルアップ講座を開催している。これにより、これからの国際交流活動の担い手育成を行う。
具体的な事業名及び内容	<p><u>27. 地域の国際化人材養成講座</u></p> <p>将来の国際化の担い手となる市民を対象に、大阪で生活・活動する外国人の現状を踏まえ、様々なテーマ別の講座を実施し、市民が多文化共生や国際交流の現場での活動に活かせる内容とし、実践に必要なノウハウなどについて、経験豊かな講師による講座を行う。この講座を通して、大阪市が進める多文化共生の地域づくりへの取り組みや市民レベルの国際交流の重要性について広く理解を深める場を提供する。</p> <p><u>28. 開発教育連続セミナー</u></p> <p>教育従事者や NGO・NPO スタッフ等を対象として、発展途上国と世界各国の開発援助の現状と課題や地球的諸課題との関係について考える「開発教育」について学ぶ連続セミナーを開催する。</p> <p><u>29. 多文化共生社会に向けたコミュニティ人材養成講座</u></p> <p>急増する外国人住民の生活の場面で必要とされる「コミュニティ通訳」についての認識を高めるとともに、通訳者としてのスキルを身に付けることで、地域で活躍できる人材の育成をはかる。</p> <p><u>30. 大学等との連携事業</u></p> <p>国際交流、国際協力、多文化共生にかかる課題解決について、財団の人的資源・ネットワークを活用するのみならず、大学の研究成果を社会に還元する仕組みの構築のため、大学等との間で課題解決に向けた検討委員会を立ち上げ、課題解決に向けた戦略的かつ組織的な事業展開を図る。検討された個別の事業については、必要に応じて事業化し、地域社会に貢献するとともに、人材育成に貢献する。</p>
課題と展望	<p>市民主体の国際交流・協力の一層の推進のため、市民ボランティアや NGO・NPO スタッフを対象としたスキルアップのための講座を実施するとともに、次世代を担う青少年などを対象としたセミナーの充実を図る。</p> <p>大学等との連携事業においては、解決すべき課題に合わせて個々の大学との連携のみならず、コンソーシアム組織などとの連携を図り、より効果的な連携のあり方、事業展開を検討していく。</p>
事業の方向性	<p>地域等との連携を強化しつつ継続して実施するが、常に PDCA サイクルを活用した評価を行い実施内容の改善を行う。</p> <p>また、連携先の大学等から提示された課題やニーズを検証し、他の事業、団体等との</p>

連携を図りながら、研究の成果を社会に還元する仕組みづくりを行う。							
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	
	地域の国際化 人材養成講座	事業内容評価					
		改善					
	開発教育 連続セミナー	事業内容評価					
		改善					
	コミュニティ 人材	事業内容評価					
改善							
大学等との連 携事業	検討委員会の	仕組みづくり	新事業本格実				
	立ち上げ	に向けた試行	施				

国際化を担う人材の育成事業（グローバル人材の育成）	
現状	国際交流のためには、日本の文化や世界の文化について理解し、外国人とのコミュニケーションを深めるとともに、地球規模の課題に向き合い行動できる人材の育成の重要性に鑑み、多様なアプローチで事業の企画、実施に取り組んでいる。
具体的な事業名及び内容	<p><u>31. 国際交流のための日本・世界文化講座</u></p> <p>国際交流の本質は、異文化の交流であり、風俗習慣や価値体系などの多様性を受容しながら、互いの存在を尊重し、認め、理解を深めていくことにある。そのためには、何よりもまず、自国の歴史・文化を、正確に相手に「伝える力」が必要である。市民を対象に、日本人・大阪人として、自らのアイデンティティの基礎である「文化」を理解し、合わせて、世界の文化についても同様に理解し、それを英語で伝え、コミュニケーションを深めることができるグローバル人材の育成のための講座を実施する。</p> <p><u>32. インターンシップ制度</u></p> <p>財団の事業に関心を持つ人材に、インターンとして、インフォメーションカウンター業務や事業の企画提案に関わってもらいながら、国際交流・協力、多文化共生事業のノウハウを学んでもらい、自身の成長とともに、社会への意識啓発につなげる。</p> <p><u>33. 学校等と連携したグローバル人材育成事業</u></p> <p>グローバルな社会で活躍し、将来を担うことができる人材を育成するため、中学・高等学校等と連携し、授業のカリキュラムとして実施できるプログラムをコーディネートする。</p> <p><u>34. 学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座</u></p> <p>将来、国際舞台で活躍することのできる人材の育成を目的として、市立の小中学校や各区と連携して、児童・生徒の国籍や学校の多国籍化の状況などを踏まえ、外国人留学生などの協力を得て、オリジナルの出前講座を開催する。</p> <p><u>35. 開発教育・国際協力セミナー</u></p> <p>貧困、飢餓、環境破壊、人権侵害など、地球規模の解決すべき課題理解を深め、市民一人ひとりが地球規模の課題にどのように取り組んでいくべきかを考える機会を提供する。</p> <p><u>36. 中学生のための国際理解・国際協力講座</u></p> <p>ワークショップなどを通して世界が抱える様々な課題を学び、自分に身近なものとして考える機会を提供し、今後の国際交流を担う人材の育成を図る。</p>
課題と展望	国際化が進む社会において、グローバルに活躍するためには、自分自身の文化を知り、理解し、伝えることができる力が必要である。また、世界の状況も踏まえ、自らが考え行動することも重要である。語学だけではなく、日本の文化や地球規模の課題に向き合うことができる真のグローバル人材の育成を目指し、常に新しい視点を取り入れた事業展開を図る。

事業の方向性	<p>国際交流のための日本・世界文化講座では、平成 29 年度からは日本文化だけでなく世界文化も取り入れ、コース内容の充実を図り拡充していく。また、そのノウハウを生かし、学校や地域において、あるいは当財団でのインターンシップを通してグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>また、開発教育・国際理解教育の事業においては、地球規模の課題を理解し、その課題に向き合い、行動できる人材の育成へとつなげる。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
日本・世界文化講座	拡充、検証 世界文化講座 新規開催					
インターンシップ	積極的な受入 れに向けた PR 実施	受入れ拡充				
グローバル人材	継続実施 実施校拡大	拡充実施				
青少年国際理解出前講座	広報強化	実施地域の拡 大・検証				
開発教育・国際協力セミナー	新規実施	実施・検証				
中学生のための国際講座	新規実施	実施・検証				

ボランティア育成・活用事業						
現状	<p>市民一人ひとりの国際感覚の醸成とホスピタリティの向上を図るとともに、国際交流の担い手となる市民ボランティアの育成とそのネットワーク化を目的としてアイハウス・ボランティアバンクを設置し、スキルアップと活動の場の提供を行っている。また、市民ボランティアや NGO・NPO スタッフを対象とした研修会を開催している。</p>					
具体的な事業名及び内容	<p><b>37. ボランティアバンクの運営</b></p> <p>ボランティア登録は年間を通し随時受付、登録費用無料。研修機会の提供の他、外国人のホームステイ受入や国際行催事等での通訳・翻訳、日本語学習支援、日本文化紹介など、多種多様なボランティア活動の機会を提供。</p> <p><b>38. KIV-NET（関西国際交流ボランティアネットワーク会議）</b></p> <p>国際交流ボランティアのネットワーク化を進め、活動をより活性化することを目的に、ボランティアを擁する関西の国際交流団体（71 団体）が参加し、意見や情報の交換等を行う。（公財）大阪府国際交流財団（OFIX）と連携し、交互に隔年で事務局としての機能を担い、ネットワークのより一層の活性化を図る。</p> <p><b>39. 日本体験コーディネート事業</b></p> <p>海外から来阪する青少年や研修生及び国内に滞在する外国人を対象としたホームステイや、日本文化体験、学校訪問などのコーディネートを行い、ボランティアの活動の場として、また育成の場として活用する。</p>					
課題と展望	<p>市民主体の国際交流の推進を図るため、ボランティアとして国際交流に貢献する意思のある人材に活躍の場を提供するとともに、その育成を行うことが重要である。</p> <p>区役所や関係団体とのネットワークの構築と財団のコーディネート機能の強化により、ボランティアの活動機会の増加や、地域での国際交流の推進を図る。</p> <p>また、財団登録ボランティアの活用を促進するため、依頼者のニーズの把握とそれにもなう新たな活動の形を模索し、構築していく必要がある。</p>					
事業の方向性	<p>有償ボランティア制度の検討</p> <p>ボランティアの自立を支援し、種々の業務の担い手として活躍してもらう場の提供を検討する。また、それにより、財団職員が実施している業務への外部人材の活用を促進させ、財団職員の業務開発分野への従事時間の拡大を図る。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	ボランティアバンク	研修充実		ボランティアによる自主運営事業検討		
	KIV-NET	活性化検討				
	日本体験コーディネート	事業開拓	拡充実施			

国際交流支援事業						
現状	大阪における国際交流や国際理解及び多文化共生を図り、国際化に寄与すると認められる事業のうち、NGO・NPO、市民ボランティア団体等の国際交流団体等が実施する事業を共催、後援しながら、支援を行うとともに、財団事業の多様化を図っている。					
具体的な事業名及び内容	<p><u>40. 国際交流促進事業共催・後援</u></p> <p>市民ボランティア団体、NGO・NPO 等を含む国際交流団体と連携し、国際交流・協力等をテーマとした事業を共催する。また、市民ボランティア団体・NPO 等を含む国際交流団体が主催する国際交流・協力等をテーマとした事業への共催・後援を行い、広報協力等を行う。</p>					
課題と展望	財団単独の事業実施には限界があるため、様々な団体等との連携により事業の多様化を図る。また、施設運営事業者と連携し、財団のノウハウを活かし、多様な団体と連携しながら国際交流事業を実施することにより、大阪国際交流センター施設を国際交流の拠点として活性化させる。					
事業の方向性	共催・後援の実施により、当財団単独では実施することができない事業の展開が可能となりするため、領事館など多様な団体等との共催を今後も一層進めていき、大阪の国際化、国際交流に寄与する。					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	共催支援	領事館への取 り組み強化				

国際交流支援事業（ネットワーク型連携事業）	
現状	国際交流や国際協力、大阪における多文化共生社会の担い手となる、市民ボランティア団体や NGO・NPO などを育成・協働する観点から、国際交流団体等が連携し、ネットワークを構築しながら幅広く種々の課題解決に取り組んでいる。
具体的な事業名及び内容	<p><u>41. NPO 等とのネットワーク構築</u></p> <p>国際交流活動の担い手育成の一環として、大阪を中心に国際交流・国際協力活動に取り組む NGO・NPO、市民ボランティア団体等と連携し、各団体が共通に抱える課題解決に向けた効果的な支援の取り組みを進めることで、各団体の自立的な活動の促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国にルーツを持つこども支援ネットワーク大阪」 <p>大阪府内で外国ルーツのこどものサポートを行う団体のネットワーク。 こどもたちを面で支えるため、ボランティアの研修会や、情報交換会、学校見学会等を実施</p> </li> <li>・「外国人母子支援ネットワーク」 <p>外国人の母子を中心に支援する団体が集まり、ネットワーク会議を開催し、情報交換を行うとともに、その成果等をシンポジウムを通じて広く市民に伝える。</p> </li> </ul>

	<p>また、こどもたちの居場所、学習支援の場として「Minami こども教室」を運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際交流協会ネットワークおおさか」</li> </ul> <p>大阪府内の国際交流協会がネットワークを構築し、会議を通して情報交換を行うとともに、協会スタッフ、ボランティア、行政職員等が参加できる研修会を合同で実施するなど、府内の国際化に対応した取り組みを行う。</p>					
課題と展望	<p>団体間の連携強化を図ることで、上記の各ネットワークに参画するベースとなる各種事業に反映させていくとともに、団体との協働により得られた情報を共有し、他の事業への波及効果を深める。</p>					
事業の方向性	<p>外国人住民の抱える課題の解決に向けた活動する団体間のネットワークであり、その課題は生活に深い関わりを持っているため、区との連携を強化しながら、NGO・NPOと行政との橋渡しなどを通して、事業実施を支える支援のあり方を随時検討していく。</p>					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	NPO ネットワーク構築	事業内容検証、実施				

#### ④ 国際化に資する情報提供

日本での生活や国内外の文化をはじめ、国際交流・協力やボランティア活動等に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて、在住・来阪外国人と市民のニーズに応じた情報の的確な提供・発信に努める。また、財団の活動内容や取り組みをホームページなど様々な媒体を活用して発信し、財団の認知度向上と存在意義の浸透を図る。

日本での生活や国内外の文化をはじめ、国際交流・協力やボランティア活動等に関する情報を収集し、インフォメーションセンターにおいて、在住・来阪外国人と市民のニーズに応じた情報の的確な提供・発信に努める。

多様な媒体を活用した情報提供事業						
現状	財団のウェブサイトや印刷物等、様々な媒体を活用し、本財団および本財団事業情報を国内外へ発信するとともに、国際交流イベント情報や生活情報など、各種国際交流関係情報を多言語により提供している。					
具体的な事業名及び内容	<b>42. 多様な媒体を活用した情報発信事業</b> 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語で作成し、国際交流に関する様々な情報や、本財団の取り組み等について適宜掲載する。また、多言語メールマガジンにて毎週1回、パソコン・携帯登録ユーザーに対し、国際交流イベント情報や生活情報などを配信する。					
課題と展望	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する方法を検討するとともに多言語化を図る。あわせて、財源確保のため広告収入の増収を図る。					
事業の方向性	ホームページのスマートフォン対応の検討を行うとともに、SNSの積極的な活用を図り、メールマガジンのあり方を検討し、効果的な情報発信に向けた実施を図る。					
行動計画		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
ホームページ等	SNSの積極的活用策検討					
	スマートフォン対応検討					
メールマガジン	運営方法検討			SNSとの連携		
				検討		

インフォメーションセンターの運営管理	
現状	<p>国際交流の情報拠点として、インフォメーションセンターを大阪国際交流センター1階に設置し、運営している。</p> <p>国際交流・協力、多文化共生等に関する図書・資料をはじめとする情報を収集・提供するとともに、行政等関係機関と連携しながら、各言語に精通した本財団職員が多言語により情報の提供・相談を行っている。また、FAQ（よくある質問・相談等）については、内容の更新が必要である。</p>
具体的な事業名及び内容	<p><u>43. インフォメーションセンターの運営管理</u></p> <p>国際交流活動のための情報や、外国人が大阪で快適に過ごすための情報・相談などを、本財団職員が主体となり、語学ボランティアの協力を得ながら多言語で提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際交流情報コーナー・情報交換ボードの整備・運営 国際交流に関する情報・図書・国内外の新聞・雑誌・映像資料を収集・配架し、市民に海外の文化や社会を知る機会を提供するとともに、外国人に母国の情報を提供する。また、多言語によるインターネット用PCや、情報交換ボードの提供を行う。</li> <li>● カタログスタンドコーナーの運営 語学留学や日本語教育をはじめ、国際交流・協力に関する企業、団体等によるカタログ類の設置を有料で提供する。</li> <li>● 交流スペースの運営 ボランティアによる事業を実施する場として、また、ボランティア活動に伴う準備やミーティングの場として活用できるスペースを運営している。</li> </ul> <p><u>44. 「外国人のための相談窓口」</u></p> <p>大阪市役所及び区役所における外国人による市政相談の際にトリオフオンによる電話通訳を実施するとともに、外国人のための相談窓口への来訪、及び電話による市政・生活に関する各種問合せ・相談の受付・対応を実施。（英語、中国語、韓国・朝鮮語）</p> <p><u>45. 外国籍住民のための法律相談にかかる通訳・受付等</u></p> <p>大阪市が実施する外国籍住民に対する無料法律相談において通訳（英語、中国語、韓国・朝鮮語）、予約受付業務を実施。</p>
課題と展望	<p>インターネットでは収集できないテーマ性を持った情報の収集・発信機能の充実を図るとともに、外国人住民と市民が交流できるサロンのような仕掛けづくりを行うことで交流機能の充実を図り、地域における市民ニーズに合致した国際交流拠点、国際情報の発信拠点として機能させる。</p>
事業の方向性	<p>インフォメーションセンターの運営は、大阪国際交流センター施設運営事業者からの受託事業であり、財団の顔ともいえる事業である。公益性が高く、大阪市や大阪市民にとって必要な事業であることから、引き続き、インフォメーションセンターの運営を行うために、市民（外国人、日本人）にとって、必要な情報の収集、提供など市民ニーズに沿ったサービスの充実を図り、利用者数の増加に努める。</p>

行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	インフォメーション運営等	事業内容検証		市民ニーズに	検証・実施	
			次年度に向けた検討	沿った事業充実		

### 【その他事業】

会員事業						
現状	会員数（平成 28 年 12 月 31 日現在） 法人（1 口 10 万円） 20 社 63 口 個人 特別会員（終身会員）（1 口 50 万円以上） 2 名 一般会員（1 口 1 万円） 26 名 29 口 メイト会員（1 口 3 千円） 21 名 22 口 U25 メイト会員（1 口 1 千円） 1 名 1 口 ※平成 28 年 7 月新設					
具体的な事業名及び内容	<b>46. 会員事業</b> 会員特典 ・財団が主催するセミナーやイベントへの招待・優待 ・会員対象の交流会への招待 ・インフォメーションセンター図書閲覧室の図書貸出 ・財団の定期刊行物の送付					
課題と展望	法人会員、個人会員ともに会員数や会費収入が減少している状況を踏まえ、国際交流・協力事業等、充実した事業実施に努め、事業に関連した魅力あるサービスを提供することにより、財団のサポーターの増加と会費収入確保に努める。					
事業の方向性	法人会員に対してのバナー広告のサービスや、企業イメージ向上のためのサポートを検討するとともに、積極的に事業に関わる個人のサポーターを増やしていく。					
行動計画		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
	会員事業	サービス内容	新規実施・会			
		充実検討・会員獲得強化	員継続獲得			

## VII. 組織の体制・改革

### 1. 組織改革方針

今後、財団が社会的使命を果たすとともに、法人として成長を遂げていくためには、能力開発、資質向上など職員の育成が不可欠である。職員こそが組織の財産であり、職員が新たな事業にチャレンジしながらノウハウを蓄積し、その能力を高めていき、効率的な事業運営ができる組織運営を行う。

#### (ア) 職員の意識改革と資質の向上への取り組み

大阪市の外郭団体として、また、地域国際化協会として、公益財団法人として、大阪市の施策の実現に向け、大阪市と協働しながら、大阪の国際化の進展に寄与するための事業を実施していることを職員全員が改めて認識する。財団の現状を把握し、安定的な運営を行うための財源確保に向け、それぞれがコスト意識を持ちながら、PDCA サイクルの実行を徹底し、事業の実施、改善・充実に取り組むなど、事業推進にかかる意識改革を進める。

また、自主事業等の実施による職員のノウハウの蓄積、スキルアップを図るとともに、経験豊かな職員による若手職員の育成強化に取り組み、その資質向上に向け、組織一丸となって取り組む。

#### (イ) 必要な人材を確保しての積極的な組織運営、効率的な事業実施

これまでの取り組みを通じて築き上げた多様な関係先との信頼関係やネットワークを強化し連携しながら、幅広い関係性のなかで事業実施に取り組むことができる人材を確保し、積極的な事業実施に向けた運営に取り組む。

また、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる職場づくりを通して、効率的な事業実施を目指し、財団経営に支障が生じない範囲において、積極的な組織運営を行うために必要な人材の確保を図るものとする。

#### (ウ) 外部人材の積極的な活用

あらゆる場面において、外部人材の積極的な活用を図り、高い意欲を持った留学生や財団登録ボランティアの活用を進めるとともに、財団にインターンとして活動を希望する学生に、財団事業への協力をはじめ、NGO・NPO との連携などの国際交流・協力活動への参加機会を提供し、期間終了後も地域においてグローバル人材として活躍してもらえるよう育成を図る。

## 2. 組織改革の具体的取り組み

### (ア) 固有職員の経営マインドの涵養

事業の中核を担っている固有職員については、これまで培ってきた経験やノウハウを活かして、財団の強みを発揮する新規事業の企画・立案・交渉等の業務に従事し、専門職員等の人材育成にも取り組むこととする。また、財団の経営にも積極的に関与し、マネジメント経験を積むことにより、将来的に経営への参画も視野に入れた能力開発を進める。

### (イ) 専門職員の育成

専門職員は、その国際交流経験や言語能力を活かしつつ、今後は多様な外部関係団体との調整や資料作成、企画等の業務に従事するなど、財団の安定的な運営に向けて責任ある業務に従事し、様々な経験を積みながらその能力を一層高めていく方向で育成する。

### (ウ) 業務効率の向上の取組

コスト意識に基づいた経営や、それを担う優秀な人材の育成を目指す必要があることから、今後、目標管理、人事考課等の評価制度を本格実施する。

## 3. 財団登録ボランティア等外部人材の活用

### (ア) 財団登録ボランティア活用について

#### ① ボランティア活用の意義

財団に登録しているボランティアは、ホームステイや通訳・翻訳、日本語学習支援、日本文化紹介などその活動は多岐にわたっている。財団登録ボランティアが存分に活躍することにより、国際交流の進展や多文化共生社会の実現に大きく貢献することができ、市民が主体となる国際交流・協力等の推進には不可欠である。

#### ② 財団登録ボランティア活用の条件整備

国際交流、多文化共生社会の実現に向け、ボランティアとして自分自身の持てる能力を最大限に活用し、積極的に外国人とのコミュニケーションを通して交流、サポートを図ろうとするモチベーションを維持しつつ活躍できるよう活動の機会を提供する。さまざまな関係先に登録ボランティアの活動内容を周知し、潜在的ニーズの発掘に努め、ボランティアの活躍の場の拡充を図る。

#### ③ 有償ボランティアの導入

現在の登録ボランティア制度は、活動時間や内容の設定に自由度がある一方で、無償（交通費等の実費弁償）対応となっており、ボランティアを安定的に確保することが困難な場合もある。

今後財団が、積極的に外部人材としてボランティアを活用し、財団事業の運営を図るためには、ボランティアの意識啓発、質の向上が必要となる。より効果的なボランティアの活用を図るためにも、有償ボランティア制度の設計、導入に取り組む。

(イ) インターン等の活用について

インターンとして財団を選んで活動を希望する日本人学生や留学生に財団での経験を通して、財団事業への理解を深めてもらうとともに、NGO・NPOや外国人コミュニティとの連携、協働を通して、国際交流・協力活動への参加機会を提供する。また、財団での経験をもとに、期間終了後も地域においてグローバル人材として活躍してもらえよう育成を図り、広がりを持たせた活動につなげる。

#### 4. 収支計画

財団の安定的な運営に向けて、大阪市からの交付金事業はもとより、財源の確保のための自主事業と受託事業に力点を置く。また、企業等と連携しながら協賛金の確保に努めるとともに、補助金、助成金などの申請にも取り組み、平成 29 年度からの収支均衡を目指す。(別添 5ヶ年収支計画表参照)

資産運用収入や会費収入、寄付金収入、受託収入等については、基本的には 5 年間は横ばいで推移するものとしている。大阪市からの交付金収入等については、平成 28 年度の金額をベースに事業に積極的に取り組むことにより、同額で推移するものとしている。

一方、支出に関しては、寄付金事業や留学生住宅提供事業、交付金事業などが同額で推移するほかは、収入の増加に比例して自主事業費と受託事業費が増加する見込みである。結果として、収支改善が図れる計画としている。

収支改善のイメージ

単位 (円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
収入	157,337,000	156,917,000	155,002,000	155,102,000	156,702,000
支出	157,067,000	153,699,000	153,232,000	153,232,000	155,232,000
差引	<b>270,000</b>	<b>3,218,000</b>	<b>1,770,000</b>	<b>1,870,000</b>	<b>1,470,000</b>

#### 5. 要員計画

今後、財団の社会的使命を果たしながら法人としての成長を遂げていくためには、財源確保に向けた自主事業や受託事業の拡充を図ることが重要である。その意味では新たな人員の確保が必要であるが、本計画では今の職員数を堅持しながら、ノウハウの蓄積、資質の向上を通して効率的な事業実施を図ることに重点を置くことで、人件費の抑制を図り、また外部人材の活用も積極的に進め、安定的な財団運営ができるよう最大限努める。そのうえで、経営が安定したのちには、新たな事業量の見込みにふさわしい職員確保について柔軟に検討を行うものとする。

5か年収支計画表(平成29年度～33年度)

区分	科目	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)
国際 交流 事業	収入	133,537,000	133,117,000	131,102,000	131,102,000	132,602,000
	資産運用収入	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,000,000	4,000,000
	会費収入	5,000,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
	交付金収入	42,145,000	42,145,000	42,145,000	42,145,000	42,145,000
	事業収入(交付金事業収入)	22,260,000	22,260,000	22,260,000	22,260,000	22,260,000
	事業収入(自主事業)	11,487,000	11,487,000	16,052,000	16,052,000	16,052,000
	事業収入(募金会計)	2,620,000	2,200,000	2,120,000	2,120,000	2,120,000
	受託事業収入	23,025,000	22,025,000	22,025,000	22,025,000	22,025,000
	特定事業収入	21,000,000	21,000,000	14,000,000	14,000,000	15,500,000
	補助金・協賛金・広告収入・その他収入等	1,500,000	2,000,000	2,500,000	3,000,000	3,000,000
	支出	134,367,000	130,999,000	130,532,000	130,532,000	132,532,000
	人件費	57,613,000	55,165,000	54,374,000	54,374,000	54,374,000
	物件費(交付金事業)	36,483,000	36,483,000	36,483,000	36,483,000	36,483,000
	物件費(自主事業)	7,616,000	7,616,000	10,020,000	10,020,000	10,020,000
	物件費(募金会計)	2,620,000	2,200,000	2,120,000	2,120,000	2,120,000
物件費(受託事業費)	13,535,000	13,035,000	13,035,000	13,035,000	13,035,000	
物件費(特定事業費)	3,500,000	3,500,000	2,500,000	2,500,000	4,500,000	
事務経費(法人会計含む)	13,000,000	13,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	
差引	-830,000	2,118,000	570,000	570,000	70,000	
イン フォ 運営 事業	収入	23,800,000	23,800,000	23,900,000	24,000,000	24,100,000
	受託事業収入	22,700,000	22,700,000	22,700,000	22,700,000	22,700,000
	カタログスタンド・HPバナー広告等収入	1,100,000	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000
	支出	22,700,000	22,700,000	22,700,000	22,700,000	22,700,000
	人件費	19,200,000	19,200,000	19,200,000	19,200,000	19,200,000
	物件費(インフォメーション事業)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
差引	1,100,000	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	
総合計	270,000	3,218,000	1,770,000	1,870,000	1,470,000	